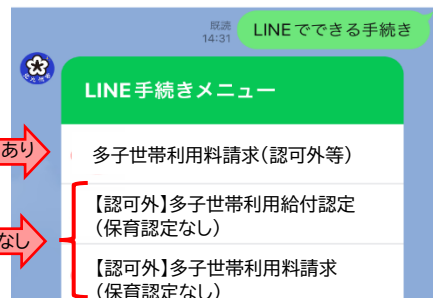


LINE での申請手順等について

- ・LINE で北九州市の公式アカウントをお友達登録します。
- ・北九州市の公式アカウントのトーク画面を開きます。
- ・対象の箇所を押してお手続きをお願いいたします。



※「認可外等」とは認可外保育施設、企業主導型保育施設、シン・子育てファミリーサポート事業、一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ、一般型)のことです。

※「保育認定あり」と「保育認定なし」の方で申請箇所が異なりますので、ご注意ください。申請箇所間違いがあると再度申請していただくこととなります。

●申請時の添付書類について

【共通】利用施設に記入してもらった「領収書兼提供証明書」が必要です。

【シン・子育てファミリー・サポート事業利用者のみ】

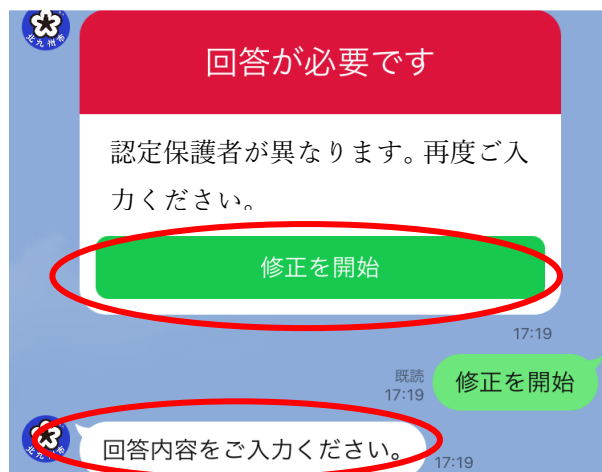
シン・子育てファミリー・サポートセンターに「利用報告書」の作成を依頼してください。

- ・初めて申請する場合と振込口座を変更される場合は振込口座情報がわかるものの添付が必要です。(例:通帳)「口座情報」として銀行名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義(カタカナ)が必要です。
- ・認定保護者と振込口座の名義が異なる場合は委任状に記載して、LINE で送付する必要があります。

※委任状は毎回必要になります。

【注意】

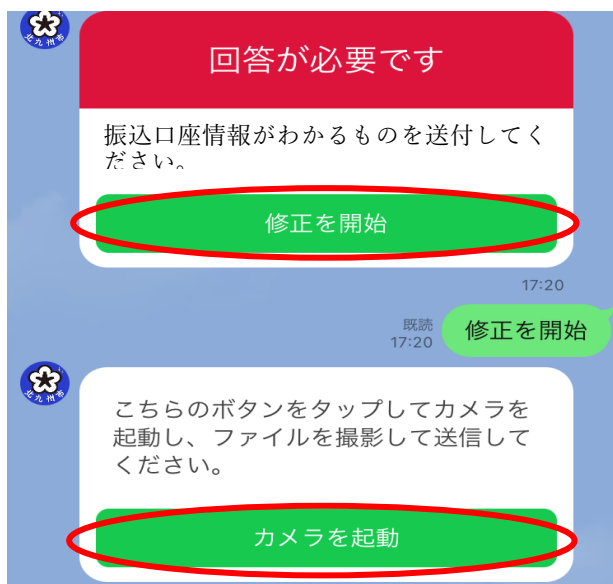
申込内容に不備があった場合は、下のようなメッセージが届きます。メッセージが届いた場合は、まだ申請を受け付けられていません。メッセージ内容に合わせてメッセージまたは写真を送付してください。



●入力内容に不備がある場合

左のようなメッセージが届きます。

「修正を開始」をクリックして、不備内容を入力してください。

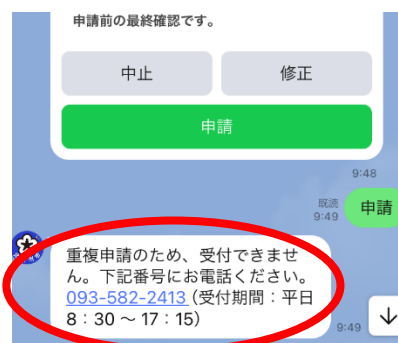


●添付内容に不備がある場合

左のようなメッセージが届きます。

「修正を開始」をクリックすると「カメラを起動」のメッセージが表示されますので、クリックして不備のものを送付してください。

●同じ申請期間に2回以上申請を行うと2回目以降の申請後、右の画面のような表示がされます。修正がある場合は、「修正を開始」をクリックするか、子ども家庭局 こども施設企画課 無償化担当 (093-582-2413)までご連絡ください。



●多子世帯利用料請求の受付期間が決まっておりますので、受付期間以外にLINE で申請をしようとすると、右のような表示がされます。受付期間は以下の表をご確認ください。

利用期間	受付期間	支給予定日
1～ 3月	4月1日～ 4月20日(必着)	5 月末
4～ 6 月	7 月1日～ 7 月20日(必着)	8 月末
7～ 9 月	10月1日～10月20日(必着)	11 月末
10～12月	1 月 1 日～ 1 月20日(必着)	2 月末

